

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-4-1													
事業名 災害公営住宅整備事業													
事業費 総額 357,617千円（うち国費 312,915千円） （内訳：用地費 72,780千円、設計費 18,519千円、工事費 261,803千円、 監理費 4,515千円）													
事業期間 平成 24 年度～平成 25 年度													
事業目的 応急仮設住宅入居期間終了後の自力による住宅再建困難者の住宅を確保するため、復興交付金を活用し、激甚災害法第 22 条の指定による災害公営住宅（木造平屋および 2 階建て）を戸建により 16 戸建設する。													
事業地区 香取市佐原地区													
事業結果													
香取市災害公営住宅整備事業													
<p>【建設概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅名称：岩ヶ崎住宅 ・建設地：香取市佐原寺田木1229番1、2、3、4 ・開発面積：4,079.90㎡（用地取得面積：4,031.32㎡） ・住宅構造：木造戸建て ・住宅規模： <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>2DK平屋（56.31㎡）</td> <td>7戸</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3DK平屋（72.04㎡）</td> <td>4戸</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3DK2階建（81.15㎡）</td> <td>3戸</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4DK2階建（84.45㎡）</td> <td>2戸</td> <td>全16戸</td> </tr> </table> <p>【整備経過】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年 5月 復興交付金交付可能額通知 ⇒ 事業費 386,778千円 5月～12月 用地交渉・取得 交付額 338,430千円 ・ 10月～平成25年2月 実施設計 ・平成25年 4月～平成26年3月 造成工事 ・ 7月～平成26年3月 建設工事 ・ 8月 災害公営住宅入居申込説明会開催 ・ 9月 災害公営住宅入居募集開始 ・平成26年 3月 入居手続き開始 ・ 4月2日～ 入居者へ鍵の引渡し・引越 ・ 5月 入居開始 <p>【特徴】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設地選定：入居者が高齢であるため、通院・買い物等の利便性が高い場所。また、入居者の子供の学区が仮設住宅と同一である土地を選定。 ・住宅敷地：市内の平均的な敷地面積（50坪）をもとに戸建住宅を建設。 ・建設戸数：入居候補者へニーズ調査を実施し、建設戸数住宅間取 16戸を決定。また、間取に関する調査を複数回実施し、4パターンの間取を決定。 	2DK平屋（56.31㎡）	7戸		3DK平屋（72.04㎡）	4戸		3DK2階建（81.15㎡）	3戸		4DK2階建（84.45㎡）	2戸	全16戸	<p>【位置図】</p>  <p>【配置図・模型】</p>  <p>①  (3DK)</p> <p>②  (4DK)</p>
2DK平屋（56.31㎡）	7戸												
3DK平屋（72.04㎡）	4戸												
3DK2階建（81.15㎡）	3戸												
4DK2階建（84.45㎡）	2戸	全16戸											
事業の実績に関する評価													
本事業を実施することにより、東日本大震災により財産を失った被災者延べ 16 世帯の居住の安定化に寄与した。													

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

令和3年3月時点において、16戸中12世帯が震災時から継続入居しており、被災者の居住の安定化に寄与し、今後も引き続き被災者の居住の安定化への寄与が見込まれていることから、本事業は有効に活用されている。空き室については、市営住宅として活用している。

② コストに関する調査・分析・評価

災害公営住宅については、将来売却することを想定し、個別の戸建建設と決定した。

香取市では「香取市内の公共建築物等における木材利用促進方針」を作成。その方針を基に戸建の構造を木造にしたことでコストの軽減を図ることとした。また香取市地元産の木材を積極的に利用することにより地元業者の育成・活性化にも貢献できた。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

平成24年度に実施した用地取得、基本設計及び実施設計については、想定した事業期間内に実施。平成25年度に実施した土地造成工事及び建設工事についても想定した事業期間内に実施し、平成26年度に入居開始に至ったため、事業手法としては適切であった。

事業担当部局

建設水道部都市整備課 電話番号：0478-50-1214